

GW期間中に開設

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける 事業者向け特設窓口



令和2年4月28日

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者向け特設窓口

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、中小企業・小規模事業者の皆様が抱える資金繰りを始めとした不安を解消するため、市内各金融機関が開設する休日相談窓口と連携し、GW期間中において、下記の主な業務に関する事業者向け特設窓口を開設します。

主な窓口業務(市認定事務)

セーフティネット保証

経営の安定に支障が生じている中小企業者に対して、一般保証枠とは別枠(最大2.8億円)の保証を対象とする資金繰り支援制度。

三重県新型コロナウイルス感染症対応資金

国の補正予算に対応した、信用保証料ゼロ、当初3年間無利子となる新たな融資制度(5月1日から取扱い開始予定)。

特設窓口の概要

開設期間

令和2年5月2日(土)～5月6日(水) 午前10時～午後4時

開設場所

津リージョンプラザ1階ロビー

窓口数

3箇所

電話番号

059-229-3114

職員数

8名程度